



8月28日の協定調印式で

ダイドードリンク(株)、(株)秋田ダイドーと
災害支援の協定を締結

災害時に飲料水を 提供してくれます

8月28日、ダイドードリンク(株)、(株)秋田ダイドー、秋田市の3者が「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を結びました。大規模地震などの災害時、両社が飲料水を市に提供してくれることになります。

また、ダイドードリンク(株)から、市役所エレベーター2基に「防災備蓄ボックス」を設置していただきました。地震などでの運転停止に備え、非常食、簡易トイレなどを内蔵しています(うち1基にはAEDも同時に設置)。



防災備蓄ボックスの
設置は県内初!

納税をPRする 標語を募集します

市税の役割や意義をPRする標語を、秋田市と納税貯蓄組合連合会との共催で募集します。応募は1人2点まで(市内在住のかたに限ります)。入選作品は看板やステッカーなど納税PRに活用します。入選者に賞状と記念品を贈呈。

応募方法

はがき、またはEメールに、標語、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、10月16日(木)まで、〒010-8560秋田市役所納税課納税推進担当へ。☎(866)2059 Eメールro-fntc@city.akita.akita.jp

参加者
募集!

若者の絆を考える体験型ワークショップ

市内在住、または市内に通勤・通学している20歳以上のかたが対象です。仲間づくり、パートナー、子育て、仕事をテーマに若者の絆を考えます。参加費1回1,000円(保険料別途)。先着40人。

第1回

秋田悠久ライン 屋形船に乗ってワークショップ

日時/10月4日(土)10:30~17:00 集合場所/アルヴェきらめき広場

第2回

結婚と子育ての現場体験とワークショップ

日時/10月18日(土)10:30~12:00 会場/アルヴェほか

第3回

10月18日(土)13:00~17:00 会場/アルヴェほか

第4回

ALVE de ヨルカイギ・アネックス

~市長との対談を通じて「仕事」を考えるワークショップ

日時/11月26日(水)19:00~21:00 会場/アルヴェ

申し込み

9月22日(月)午前9時から男女共生・次世代育成支援室☎(866)2141



秋田臨港地区 交通安全大会

9月21日(日)

午後1時30分~3時30分
セリオンプラザ

体験型交通安全講習会、県警音楽隊の演奏、白百合保育園一輪車クラブのアトラクションなど。お楽しみ抽選会もあります!

問 生活総務課☎(866)2035



戸籍(謄本・抄本)を コンピュータ化

「戸籍をもっとわかりやすくする」「待ち時間をもっと短くする」などを目的に、市内に本籍があるかたの戸籍をコンピュータ化します。新しい様式による戸籍の証明書の交付は、9月29日(月)からです。詳しくは、広報あきた8月15日号10ページもご覧ください。市民課☎(866)2073

●コンピュータ化による変更点

	現在	9月29日から
名称	謄本 抄本	全部事項証明 個人事項証明
サイズ	B4 横長またはB5 縦長	A4 縦長
書式	文章体で縦書き	項目別に横書き
用紙	普通紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	電子印(黒色)

※交付手数料は450円で、これまでと変わりません

◆コンピュータ化前の戸籍は「平成改製原戸籍」

コンピュータ化前の戸籍は「平成改製原戸籍」として保管します。コンピュータ化前の戸籍において婚姻や死亡などで除かれたかたは、コンピュータ化後の戸籍に記載されませんので、そのような記載がある証明を必要とする場合は「平成改製原戸籍」を請求してください。交付手数料は750円です。

◆附票もコンピュータ化します

秋田市に本籍があるかたの住所の履歴を証明する「附票」もコンピュータ化します。コンピュータ化後の附票には、現在の住所から記載しますので、以前の住所を証明する必要がある場合は、いつの住所が必要なのか指定して請求してください。コンピュータ化前の附票の保存期間は5年間。交付手数料は300円です。

◆アルヴェで土・日、祝日も戸籍の証明書を交付

10月4日(土)から、アルヴェ市民サービスセンターで、「全部事項証明」「個人事項証明」「附票(コンピュータ化後)」を、土・日、祝日も交付できるようになります。

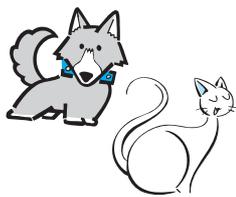
※除籍、改製原戸籍などは、土・日、祝日は交付できません。



キケン!! ハチの巣駆除は 専門業者へ

スズメバチの巣は、近づくとたいへん危険で、駆除には専門の知識が必要です。自宅にあるスズメバチなどの巣の駆除は専門業者へ依頼しましょう。駆除費用は自己負担。料金はハチの種類や巣の場所などにより異なります。市民相談室☎(866)2039

ハチの巣の駆除業者に関する問い合わせ
秋田県ペストコントロール協会☎(868)2511



犬・ねこの 飼い主さんへ お願いします!

最近、犬やねこに関する苦情が保健所に多く寄せられています。飼い主さんは、かわいい犬やねこが地域の迷惑にならないよう心がけましょう。

近所の犬が朝早くからほえるため眠れない

早朝から訓練したり、人通りの多い場所に置いたりするなど、犬がほえ出す環境をつくらない!

放し飼いの犬にかまれた

放し飼いは県条例で禁止されています。絶対にやめましょう。また、リード、金具、柵の点検を忘れずに。なお、飼い犬が人をかんだ場合は飼い主が保健所に届け出てください。

公園や道路に犬のフンが放置されている

フンは必ず持ち帰りましょう。

飼いねこが庭にフンやおしっこをしていく

ねこは、できるだけ室内で飼いましょう。また、むやみな繁殖はやめましょう。

餌付けされた野良ねこが増え、花だんを荒らしたり、家の中に入ってきたりする

無責任なエサやりは、集まったねこの排せつ物やその悪臭で周囲に迷惑をかけ、野良ねこを増やしてしまうことになります。絶対にやめましょう。

問い合わせ 衛生検査課☎(883)1182



検針員(電気メーター)の安全にご協力を

電気メーターの検針時、犬にかみつかれたり、ほえられて検針ができなかったりする事例が発生しています。愛犬の管理にご配慮をお願いします。

問い合わせ 東北電力コールセンター
☎0120-175-466

ハクチョウ、カモなど 渡り鳥への餌付けは 自粛しましょう

今年4月に十和田湖畔で発見されたハクチョウの死がいから、強毒性の鳥インフルエンザウイルスが検出されています。川や沼などでの渡り鳥の餌付けは、集まった野鳥間の感染を拡大させる恐れがあります。また、フンや食べ残しのエサなどは水質汚染にもつながりますので、餌付けの自粛をお願いします。

このウイルスが野鳥から人に感染する危険性は極めて少ないですが、念のため、ハクチョウやカモなどの渡り鳥には触れないようにしましょう。

環境企画課☎(863)6632

●傷ついたり衰弱したりした鳥を見つけたら…

秋田地域振興局森づくり推進課☎(860)3381
市環境企画課☎(863)6632

●野鳥に関する相談は…

県自然保護課☎(860)1613

●人への感染が不安な場合は…

市保健所健康管理課☎(883)1180

キノコ食中毒に注意!

野山の散策が楽しいこの季節。でも、毒性の強いキノコや有毒植物には、誤って食べると死んでしまうものもあります。種類がわからないキノコや植物は「採らない」「食べない」「人にあげない」が原則です。次のことを守り、毒キノコの食中毒を防ぎましょう!

衛生検査課☎(883)1181

■確実に食用キノコとわかるもの以外は、絶対に採って食べないこと

■キノコは生育時期・環境などにより、色・形が異なるので、図鑑の写真や絵を見て素人判断しないこと



■「茎が裂けるキノコ」「虫が食べているキノコ」にも毒キノコはあります。不確かな情報・迷信は信じない!

■「キノコ食中毒かな」と思ったら、残ったキノコを持って、医療機関で受診してください

名称	毒キノコの生育場所	間違えやすい食用キノコ
ツキヨタケ	ブナなどの枯れ幹に重なり合って生え、高い樹上にも生える	シイタケ ムキタケ
クサウラベニタケ	広葉樹や松の混じった林の地面に群生する	ウラボシ ホテイシメジ ハタケシメジ
カキシメジ	雑木林、松林などの地面に単生～群生する	チャナメツタケ
ドクササコ	広葉樹や針葉樹の枯れ木や切り株に生える	ナラタケ

おもな毒キノコ